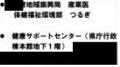


令和 2 年 7 月豪雨被災地域における自治体職員のための産業保健活動			
ガイドラインステップ	キーワード (6 つ以内)	・災害被災地の産業保健	・大規模災害
1～9		・自治体職員の産業保健	・産業保健と地域保健の連携
改善・取組みの背景と課題	<p>某県某保健所は、10 市町村を管轄する県型保健所である。また総務振興課、保健福祉環境部、土木部、農林部の 4 部署から構成される某県某地域振興局内の一部署でもある。保健所長は、地域振興局の産業医を兼務する。</p> <p>令和 2 年 7 月に、K川が氾濫し、管内全域に甚大な被害が発生した。管内には最大で 43 か所の避難所が開設されて 1,807 人が避難し、住家、道路、農業被害なども多数発生した。このような中、管内の市町村及び、保健所を含む県地域振興局の職員たちは突然の災害対応に追われ、多くが「過重・長時間労働」の状態に陥った。県は、保健所長と兼務とはいえ、出先機関である各振興局単位にも産業医が常勤している。それに比し、多くの市町村の産業保健体制は元来脆弱である。今回は発災時に産業医欠員だった自治体、一度も産業医と会ったことがないと保健師が発言する自治体もあった。また、災害対応で忙しくしている市町村保健師に、自分の市町村の産業保健師の役割も課していることも多く、職員厚生・労務管理担当部署の産業保健体制に対する一層の理解が必要な状態であった。</p>		
改善・取組みの着眼点	<p>自治体職員が健康で災害対応を続けられることが、地域の復興につながる。地域の復興のためにも、災害時には自治体職員のための産業保健活動に一層の力を入れる必要があると考えた。このことについて、発災早期から県振興局幹部、市町村保健師と認識を共有し、活動に取り組むことにした。</p>		
改善・取組みの概要	<p>【県地域振興局での産業保健活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の健康管理に関するチラシをトイレに貼付し、全職員にメールで配信 ● (8 月)セルフケアイベント実施 ● (8 月)健康状況調査実施(回答者数: 115/134 名)⇒結果は個人に助言を添えて返し、全体及び部署ごとの解析結果を管理職で共有した。「業務時間削減の工夫をする」「災害対応の見通しを示す」「職場の雰囲気づくりに努める」「叱責だけでなく労いも忘れずに」ということを確認した。また K6 10 点以上(12 人、10.4%)、「体調が悪い」(9 名、7.8%)と回答した人のうち、面談希望者 7 人に対し産業医、保健師で面談を実施。その後も随時、希望者、長時間勤務者に面談を実施した。 <p>【保健所による市町村支援として行った活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (発災後早期)各市町村の産業保健体制の確認と助言 ● (8 月)「管内自治体産業医・職員厚生担当者向け災害時自治体産業保健研修会・意見交換会」を開催(県振興局各部労務担当者も参加) ● 県振興局の産業保健活動の取り組み紹介、資料等共有、健康状況調査の解析の補助、衛生委員会に参加して助言など、随時支援 <p>これらの活動に取り組むにあたっては、県総務厚生課、県精神保健福祉センター、産業医科大学関係者、産業保健総合支援センターなどに協力を依頼した。</p>		

<p>写真・図表・イラスト</p>	<p>～7月4日以降、必死に災害支援業務にあたるすべての自治体職員の皆様へ～</p> <p>阪神大震災以降、「被災者のこころのケア」の重要性が広く認識されるようになりました。災害支援にあたる我々の側にも、「心身のケア」が重要です。支援業務にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報・食事だけじゃなく心とつながる ・やるべきことを活動させる ・ほんの少しでも休息をとる ・短時間でできる自分に合ったケア方法を実践する ・仲間や家族、友人と多めに連絡をとる <p>などを意識して、自分へのケアが後手にならないようにしましょう。心身のケアは自分自身のためだけでなく、被災した地域の皆様のためでもあります。「疲れたら休んで」「寝れない」「何か強さがあふれてしまっている」などありましたら、遠慮なくご相談ください。</p>   <p>発災直後に庁舎内トイレに貼付 したチラシ</p> <p>教えて！セルフケア～支援者のストレス対処法～</p> <p>【講師】 菅原 真由美 先生 【講師】 菅原 真由美 先生 【講師】 菅原 真由美 先生</p> <p>セルフケア研修会案内チラシ</p> <p>管内自治体産業医・職員厚生／労務担当者向け 研修会案内チラシ</p>
<p>効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 県地域振興局では、管理職が職員の健康状況に一層の留意をするようになり、体調・メンタル不調者に声掛けをして必要時は産業医との面談につなぐ、車中泊をしていた職員のために宿舎を確保するなどに奔走した。 ● 産業医欠員だった自治体には、産業医を紹介することができた ● 市町村では、令和2年12月までに、健康管理やメンタルヘルスに関するチラシ等の配布(4か所)、衛生委員会開催(6か所)、ストレスチェック実施(6か所)、健康調査実施(3か所)、産業医等面談実施(5か所)などの活動に取り組んだ。災害活動報告でも、「職員の健康管理」という項目が掲げられたり、「住民に対してだけでなく、自分たちの健康管理も大切」と言及されたりするようになった。
<p>このGPSの経験から学ぶことができるポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公務員は、特に災害時には住民を優先に考え、自分たちの健康管理等は後回しにしがちであるが、災害時こそ産業保健活動に力を入れるべきである ● 産業保健体制が脆弱であることが多い小さな自治体では、元より「産業保健」についての理解が乏しく、災害時産業保健活動の必要性を認識してもらうのに苦労する。自治体と産業医の関係が希薄なこともある。平時より、産業保健と行政(保健所)が連携し、自治体においては、保健師だけではなく、職員厚生・労務管理担当者および自治体産業医に対して、災害時自治体産業保健活動に関する理解を得ておく必要がある。今回、発災後開催した「自治体産業医・職員厚生担当者向け災害時自治体産業保健研修会」を平時に開催し、これまでの災害時産業保健活動の、特に同規模自治体での事例などを示すことが効果的と思われる。 ● 自治体内だけでは活動が難しい場合もあり、災害時産業保健支援チームも必要
<p>参考資料</p>	<p>1) 櫻井明子他. 災害支援と自治体職員の心身のケア-阪神・淡路大震災の復興から東日本大震災など国内外の被災地へ—, 心身医学 57 巻 3 号 p. 243-250, 2017 年</p> <p>2) 藤井可他. 熊本地震(2016)時の産業保健活動の実際と課題. https://www.city.kumamoto.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=5&id=27805&sub_id=1&flid=202638 (2022年1月7日現在閲覧可能)</p> <p>3) 災害時における地方公務員のためのメンタルヘルス対策マニュアル. 地方公務員災害補償基金. 令和3年3月</p>
<p>COI欄</p>	<p>特になし</p>
<p>投稿者</p>	<p>剣 陽子 e-mail 2022年1月11日</p>